

令和5年度大阪府職員採用選考案内【社会福祉職・心理職】

《受付期間》令和5年4月28日（金）午前10時から令和5年6月2日（金）午後6時まで

※申込は原則としてインターネットで受け付けます。

令和5年4月28日

大阪府

令和3年度より、公認心理師資格を有する人(採用日までに資格取得見込みの人を含む)も受験可能となりました。

詳細は、下記「2 受験資格」をご確認ください。

公務員試験のための「特別な勉強」をしていない方でもチャレンジしやすい選考制度です。

○教養考査の「択一式」がありません！

○令和4年度より、心理職の専門考査の試験方法が変更となり、社会福祉職・心理職ともに択一式のみとなりました！

(第1次選考) <社会福祉職>教養考査(小論文)・専門考査(択一式)

<心理職>教養考査(小論文)・専門考査(択一式)

(第2次選考) 個別面接・集団討論・模擬インタビュー

【選考日時】 第1次選考 令和5年6月18日(日)

第2次選考

<社会福祉職> 令和5年8月14日(月)から令和5年8月23日(水)のうち、
いずれか1日(土日除く) 【予定】

<心理職> 令和5年8月21日(月)から令和5年8月31日(木)のうち、
いずれか1日(土日除く) 【予定】

【結果発表】 第1次選考

<社会福祉職> 令和5年7月12日(水)【予定】

<心理職> 令和5年8月4日(金)【予定】

第2次選考

<共通> 令和5年9月8日(金)【予定】

1 選考職種及び採用予定人員

○社会福祉職

60名程度

○心理職

15名程度

※採用予定人員については、今後変わることがあります。

2 受験資格

※受験資格については、『職種共通』の受験資格と、後に記載する『職種別』の受験資格の両方を備えることが必要です。

職種共通

○次のいずれか一つに該当する人は、受験できません。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 2 大阪府において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 4 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

○日本国籍の有無は問いません。

- 1 日本国籍を有しない職員は公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。
- 2 日本国籍を有しない人は、申込みの際、氏名欄に原則として、本名を記入してください。

職種別

<社会福祉職>

○昭和 58 年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人

- a-1. 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)又はこれと同等と人事委員会が認める学校において、心理学、教育学若しくは社会学の課程又はこれらに相当する課程を修めて卒業した人(令和6年3月卒業見込みの人を含む。)
- a-2. 学校教育法に基づく大学院又はこれと同等と人事委員会が認める学校において、心理学、教育学若しくは社会学の課程又はこれらに相当する課程を修了した人(令和6年3月修了見込みの人を含む。)
※a-1 及び a-2 における、社会学には社会福祉学が含まれます。
大学の教育学部若しくは教育学科又は教育大学において、小・中学校教員養成課程又は養護教育諸課程を専修した人及び他学部で教員免許取得単位を履修した人でも、上記受験資格を満たさない人は受験できません。
- b. 国立障害者リハビリテーションセンター学院の児童指導員科(旧国立秩父学園附属保護指導職員養成所の児童指導員科を含む。)を卒業した人(令和6年3月卒業見込みの人を含む。)
- c. 国立武蔵野学院附属児童自立支援専門員養成所養成部(旧国立武蔵野学院附属教護事業職員養成所養成部を含む。)を卒業した人(令和6年3月卒業見込みの人を含む。)
- d. 上智社会福祉専門学校社会福祉専門課程社会福祉士・児童指導員科を卒業した人(令和6年3月卒業見込みの人を含む。)
- e. 社会福祉士の資格を有する人(資格取得見込みの人(令和6年3月末までに社会福祉士の登録手続きが可能な人)を含む。)
- f. 精神保健福祉士の資格を有する人(資格取得見込みの人(令和6年3月末までに精神保健福祉士の登録手続きが可能な人)を含む。)
- g. 公認心理師の資格を有する人(資格取得見込みの人(令和6年3月末までに公認心理師の登録手続きが可能な人)を含む。)

<心理職>

○昭和 58 年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人

- a-1. 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)又はこれと同等と人事委員会が認める学校において、心理学の課程を修めて卒業した人(令和6年3月卒業見込みの人を含む。)
- a-2. 学校教育法に基づく大学院又はこれと同等と人事委員会が認める学校において、心理学の課程を修了した人(令和6年3月修了見込みの人を含む。)
- b. 公認心理師の資格を有する人(資格取得見込みの人(令和6年3月末までに公認心理師の登録手続きが可能な人)を含む。)

3 選考日及び選考会場

○第1次選考 日 時 令和5年6月 18 日(日) 午前 10 時 40 分集合

※受付は午前 10 時から開始します。

受付を終えて、午前 10 時 40 分までに指定された試験室内に着席してください。

選考会場 受験番号の通知時にお知らせします。

持参物 大阪府職員採用選考申込書(写真を貼付)、大阪府職員採用選考受験票、
受験資格を証明する書類(原本)、筆記用具(鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、ボールペン)、時計、軽食(必要な方のみ)

○第2次選考 日 時 <社会福祉職> 令和5年8月 14 日(月)から令和5年8月 23 日(水)のうち、いずれか1日
【予定】 (土日除く)

<心理職> 令和5年8月 21 日(月)から令和5年8月 31 日(木)のうち、いずれか1日
(土日除く)

選考会場 詳細については、第1次選考合格者に通知します。

※第1次選考・第2次選考ともに集合時間までに試験室に入室していない人は受験できません。

ただし、公共交通機関の不通・遅れによる場合は、当該公共交通機関発行の遅延証明書の提示を条件として、受験を認める場合があります。

※やむを得ず選考日程の変更・延期をする場合やその他、選考に関する連絡事項は、

「大阪府職員採用選考案内ホームページ」(<https://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/senkou/index.html>)に掲載しますので、確認してください。

4 選考方法

- 第1次選考 教養考査(1時間)・・・社会事象に対する基礎的知識や論理的思考力、文章作成力などを問います。
専門考査(1時間 30分)・・・必要な専門知識について出題します。
- 第2次選考 個別面接・・・理解力、表現力などについて面接をします。
集団討論・・・6～9人程度のグループで与えられた課題についての討論・意見のとりまとめ等を行います。
模擬インタビュー・・・与えられたテーマについて相談機関の職員役として相談者役への聴き取りを行い、聴き取った内容について、面接官への報告等を行います。

※試験科目には合格基準を定めており、各試験科目で一定の基準に達しない場合は、他の試験科目の得点にかかわらず、不合格となります。

《過去の試験問題について》

平成30年度～令和4年度の問題は、「大阪府職員採用選考案内ホームページ」に掲載しています。

※専門考査の択一式は、例題を掲載しています。

5 申込方法等

① ホームページより ID 取得、受験申込み

令和5年6月2日(金)午後6時までに、「大阪府職員採用選考案内ホームページ」から「令和5年度大阪府職員採用選考案内(社会福祉職・心理職)」を選択し、『インターネットでの受験申込み』より利用者IDを取得のうえ、受験申込みを行ってください。申込みの際に、以下の《受験資格を証明する書類》の写しをPDF形式でアップロードしてください。確実に読み取れるよう書類1枚ごとに1ページとなるよう読み込んでください。受験申込み完了時には、「申請の完了」のページの表示と「申込み受付」のメールの受信を必ず確認してください。

《受験資格を証明する書類》

<社会福祉職>

【aの受験資格で受験申込みをする人】

- ・卒業(修了)証明書又は卒業(修了)見込証明書[令和6年3月卒業(修了)見込みの人]
- ・上記卒業(修了)課程にかかる成績証明書

【b～dの受験資格で受験申込みをする人】

- ・卒業(修了)証明書又は卒業(修了)見込証明書[令和6年3月卒業(修了)見込みの人]

【eの受験資格で受験申込みをする人(既取得者)】

- ・社会福祉士登録証の写し

【eの受験資格で受験申込みをする人(取得見込者)】

- ・a～dの受験資格を満たす場合
→上記a～dの受験資格で受験申込みをする人と同じ書類
- ・a～dの受験資格を満たさない場合
→社会福祉士の受験資格を確認するのに必要な書類(卒業証明書又は卒業見込証明書、成績証明書及び在職証明書等)

【fの受験資格で受験申込みをする人(既取得者)】

- ・精神保健福祉士登録証の写し

【fの受験資格で受験申込みをする人(取得見込者)】

- ・a～dの受験資格を満たす場合
→上記a～dの受験資格で受験申込みをする人と同じ書類
- ・a～dの受験資格を満たさない場合
→精神保健福祉士の受験資格を確認するのに必要な書類(卒業証明書又は卒業見込証明書、成績証明書及び在職証明書等)

【gの受験資格で受験申込みをする人(既取得者)】

- ・公認心理師登録証の写し

【gの受験資格で受験申込みをする人(取得見込者)】

- ・a～dの受験資格を満たす場合
→上記a～dの受験資格で受験申込みをする人と同じ書類
- ・a～dの受験資格を満たさない場合
→公認心理師の受験資格を確認するのに必要な書類(卒業証明書又は卒業見込証明書、成績証明書及び在職証明書等)

<心理職>

【aの受験資格で受験申込みをする人(既取得者)】

- ・卒業(修了)証明書又は卒業(修了)見込証明書[令和6年3月卒業(修了)見込みの人]
- ・上記卒業(修了)課程にかかる成績証明書

【bの受験資格で受験申込みをする人】

- ・既取得者 公認心理師登録証の写し
- ・取得見込者 公認心理師の受験資格を確認するのに必要な書類(卒業証明書又は卒業見込証明書、成績証明書及び在職証明書等)

※申込時点で上記(受験資格を証明する書類)の氏名に変更のある場合は、変更が確認できる書類を併せて提出してください。

【変更を確認できる書類の例】

- ・戸籍抄本(原本)、婚姻届の受理証明書(原本)
- ・運転免許証の両面の写し(氏名の変更が確認できる場合のみ)等

※上記(受験資格を証明する書類)が日本語以外で作成されている場合は、翻訳会社等の法人による日本語訳及び翻訳証明書を添付してください。

※第1次選考までの間に、受験資格を証明する書類(写)の内容を確認します。

確認の結果、受験資格を満たさないことが明らかとなった場合は、受験できません。

② 申込書・受験票のダウンロード・印刷

令和5年6月12日(月)以降に、「大阪府職員採用選考申込書・受験票」をダウンロードするためのメールを送信します。メールが届きましたら、記載されているURLから「マイページ」へログインし、「申請履歴一覧・検索」から「大阪府職員採用選考申込書・受験票」をダウンロードし、印刷してください。

※令和5年6月15日(木)までに届かない場合は、「ピピっとライン」(TEL:06-6910-8001、FAX:06-6910-8005)までお問合せください。

※ダウンロードは、令和5年6月16日(金)午後6時までに行ってください。

③ 選考当日持参

選考当日に、印刷した「大阪府職員採用選考申込書」と「大阪府職員採用選考受験票」を持参してください。

〔「大阪府職員採用選考申込書」の該当箇所に写真(上半身、脱帽、正面向、半年以内に撮影したもので縦4cm×横3cmのサイズ)を貼付してください。〕

6 合格者の発表

○第1次選考	発表日	<社会福祉職>	令和5年7月12日(水)【予定】
		<心理職>	令和5年8月4日(金)【予定】
○第2次選考	発表日	<共通>	令和5年9月8日(金)【予定】

【発表方法】 合否にかかわらず、有効受験者全員に郵送で結果を通知します。また、合格者の受験番号を発表日の午前10時に「大阪府職員採用選考案内ホームページ」に掲載する予定です。

7 採用

<社会福祉職>

最終合格者は、令和6年4月1日又は令和6年度途中(随時)に分けて採用する予定です。(場合によっては、令和5年度途中で採用となる可能性があります。)

<心理職>

最終合格者は、原則として令和6年4月1日に採用する予定です。(場合によっては、令和5年度途中で採用となる可能性があります。)

ただし、いずれの職種においても、採用時において、「受験資格」を満たさない場合には採用されません。また、受験申込時において、卒業(修了)見込み・資格取得見込みで、卒業(修了)できなかった・資格取得できなかった場合は採用されません。

8 勤務条件等

○現行制度に基づき、令和5年4月1日付採用となった場合の給与(初任給)例

令和5年3月大学卒業の場合、月額212,700円程度(地域手当含む。)です。

〔初任給は、経歴その他に応じて一定の基準により決定されます。また、給料の月額以外に、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。〕

○職務内容

<社会福祉職>

府子ども家庭センター等の行政機関において相談支援業務等に、又は、社会福祉施設において生活支援業務等に従事します。(夜間勤務や当直勤務があります(一部の行政機関を除く。))

<心理職>

府子ども家庭センター等の行政機関において心理判定業務又は相談支援業務等に、若しくは社会福祉施設において生活支援業務等に従事します。(夜間勤務や当直勤務があります(一部の行政機関を除く。))

○勤務先

本庁、府子ども家庭センター等の行政機関、社会福祉施設等(府立砂川厚生福祉センター、府立障がい者自立センター、府女性相談センター一時保護所、府中央子ども家庭センター一時保護所、府立修徳学院、府立子どもライフサポートセンター等)

○勤務時間

原則として午前9時から午後5時30分又は午前9時15分から午後5時45分まで(午後0時15分から午後1時まで休憩時間)となっており、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は休みとなります。ただし、勤務先により、変則勤務や交代制勤務など様々な勤務形態(夜間勤務や当直勤務を含む。)があります。

○休暇

年次休暇(年間20日。残日数は20日を限度として翌年に繰越します。ただし、採用の年は、4月1日付採用の場合で、年末までの間に15日となります。)のほか、病気休暇、特別休暇(夏期・結婚・出産等)、介護休暇、介護時間及び子育て部分休暇があります。

9 その他

○受験上の配慮(点字受験、車椅子の使用や拡大文字による受験等)が必要な場合は、必ず申込時に「受験上の配慮を要する事項の有無」欄の「有」を、受験上の配慮が不要な場合は、「無」を選択してください。

「有」を選択いただいた方については、個別に問い合わせをさせていただきます。

○申込書に記載された情報は、大阪府職員採用選考実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。

また、大阪府個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適正に管理します。

○日本国籍を有しない人は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

○選考会場周辺で試験結果の通知サービス等を案内している業者は、大阪府とは一切関係ありません。

○第1次選考会場は、受験番号の通知時にお知らせしますが、選考会場への自動車、単車、自転車の乗り入れや選考会場周辺での駐車は禁止されています。選考会場へは、電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。

新型コロナウイルス感染症に伴う注意事項

1. 【マスクの着用等】マスクの着用は個人の判断でお願いします。
※ 咳などの症状のある方にはマスクの着用をお願いすることがありますので、ご協力ください。
なお、試験時間中の写真照合の際には、試験係員の指示に従い、マスクを一時的に外してください。
また、携帯用手指消毒用アルコールをお持ちの方は、持参しても差し支えありません。
2. 【試験室の換気】試験室は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。
3. 【体調不良の方】新型コロナウイルス感染症など(学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症)に罹患し治癒していない方、また、①発熱、②軽度であっても咳などの風邪の症状が続く、③強いだるさ(倦怠感)、④息苦しさ(呼吸困難)のいずれかの症状があつて新型コロナウイルスの感染が疑われる方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いします。
なお、これを理由とした欠席者向けの再実施は予定しておりません。
4. 【密集の回避】受付では密集を避けるため、貼り紙や試験係員の指示に従って他の受験者との身体的距離を保つようにしてください。また、昼食をとる際や休憩の際も、密集を避け、会話は控えてください。
5. 【連絡事項】新型コロナウイルス感染症をめぐる状況により、選考日時や選考会場が変更になる場合があります。変更する場合には、受験者の皆さまへ電子メールなどで連絡するとともに、大阪府職員採用選考案内ホームページに掲載しますので、随時確認してください。

○この試験に関する一般的な質問(試験の概要や受験の申し込み方法など)についてのお問合せ先
府民お問合せセンター「ピピっとライン」
TEL:06-6910-8001 FAX:06-6910-8005 (平日午前9時～午後6時 土日祝日、年末年始休み)
「大阪府職員採用選考案内ホームページ」(<https://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/senkou/index.html>)

○それぞれの職種の受験資格や業務内容についてのお問合せ先
大阪府福祉部福祉総務課 総務・人事グループ
TEL:06-6944-6191 FAX:06-6944-6659
「大阪府福祉専門職 RECRUITING」(<https://osaka-pref-fukushi.jp/>)